

(25) 空 手 道

令和8年度第61回群馬県高等学校総合体育大会空手道競技会
兼 令和8年度第55回関東高等学校空手道大会県予選会

- 1 期日及び会場 令和8年5月15日(金)～17日(日)
第1日(15日) 8:00～ ALSOK ぐんま武道館
第2日(16日) 8:00～ ALSOK ぐんま武道館
第3日(17日) 8:00～ ALSOK ぐんま武道館
前橋市関根町800 Tel. 027-234-1200
- 2 競技種目 団体形競技・団体組手競技・個人形競技・個人組手競技(各男女 計8種目)
- 3 競技規定 (公財)全日本空手道連盟競技規定及び全国高等学校体育連盟空手道専門部競技規定に準ずる。
- 4 競技方法 (1)組手団体・個人、男女共にトーナメント方式、形競技は得点方式で行う。
(2)形競技における使用する形の制限については次の通りとする。
【第1ラウンドが4グループ以下の時】
第1ラウンドは(公財)全日本空手道連盟第1・2指定形とする。第2ラウンド以降は(公財)全日本空手道連盟競技形とし、1度使った形は使えない。
【第1ラウンドが8グループの時】
第1・2ラウンドは(公財)全日本空手道連盟第1・2指定形とする。第3ラウンド以降は(公財)全日本空手道連盟競技形とし、1度使った形は使えない。
※上位ラウンド進出に関わる時とファイナルラウンドの時に同点が出た場合、再演武を行う。再演武で使用する形は当該ラウンドで使った形以外の形とする。以前に本戦で使った形でも良い。再演武で使った形で本戦に使っていない形はそれ以降も使える。
(3)組手競技においては、ベスト16までは試合時間1分30秒で、6ポイント差とする。準々決勝からは、試合時間2分で、8ポイント差とする。
(4)団体競技におけるメンバー及びオーダーは、登録された範囲内で交代できる。
(5)団体形の分解は行わない。
- 5 引率・監督 (1)引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。(ただし、公立学校にあつては教員とする。)また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
(2)監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 6 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2)選手は、本県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本連盟空手道専門部に登録を完了し、かつ、群馬県空手道連盟に有効に登録を完了していること。
(3)年齢は平成19(2007)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4)チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5)転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住の場合は、特例として参加を認める。

